

共通到達度確認試験(仮称)の第2回試行試験について

平成27年6月の法曹養成制度改革推進会議決定において、「文部科学省は、法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定等を行う仕組みである共通到達度確認試験(仮称)について、平成30年度を目途に本格実施に移すべく、(中略)試行を毎年度行い、その結果を踏まえ、出題内容や難易度等の改善をその都度図るとともに、その試行対象者を法学未修者から法学既修者に順次拡大する」とされているところ、**平成28年3月に法学既修者も対象に加え、第2回の試行試験が実施された。**

1. 実施内容・実施方法(赤字は第1回試行試験からの変更点)

- ◆ 1年次・**2年次の学生**(法学未修者・**既修者**)を対象に、憲法・民法・刑法の3科目
- ◆ 「共通的な到達目標モデル」に則した出題
- ◆ 正誤式問題と多肢選択式問題(**比率は科目ごとに設定**)のマークシート方式
- ◆ **受験者の法科大学院における成績等のデータを収集し、試行試験の成績との比較分析等を行う。**
- ◆ 試験実施後、正解及び全体の概括的な分析結果をインターネットで公表
- ◆ 試行試験結果が進級判定等に利用されるのではないかな等の学生の疑念を軽減するため、**参加法科大学院へは、平成28年4月以降に所属学生の試験結果を送付する。**

2. 実施結果

参加校:60大学(うち2大学は受験者0名)(前年度参加校:57大学)

国立大学(21校) 北海道、東北、筑波、千葉、東京、一橋、横浜国立、新潟、金沢、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、香川、九州、熊本、鹿児島、琉球

公立大学(2校) 首都大、大阪市立

私立大学(37校) 北海学園、白鷗、獨協、青山学院、学習院、慶應義塾、國學院、駒澤、上智、成蹊、専修、創価、大東文化、中央、東洋、日本、法政、明治、立教、早稲田、神奈川、関東学院、桐蔭横浜、愛知、中京、南山、名城、京都産業、同志社、立命館、関西、近畿、関西学院、甲南、広島修道、西南学院、福岡

※ 下線は試行試験への参加募集時に、学生募集の停止を表明していた大学(15校)

※ **不参加は11校**(全て学生募集停止を表明済みの大学)

3科目受験者数:1,153名(未修1年:381名、未修2年:260名、既修2年:512名)

※第1回試行試験の3科目受験者数は476名(未修1年のみ)

※約4割の学生が受験(試験対象者は3,139名)

試験科目	憲法	民法	刑法	
試験時間	70分	90分	70分	
問題数 満点	40問 70点	60問 100点	40問 70点	
平均点	未修1年	40.01点	65.68点	47.22点
	未修2年	43.93点	69.48点	52.09点
	既修2年	47.13点	72.93点	56.17点
	全受験者	44.09点	69.74点	52.27点
3科目合計平均	未修1年	153.23点(240点満点。得点率63.8%)		
	未修2年	165.71点(240点満点。得点率69.0%)		
	既修2年	176.36点(240点満点。得点率73.5%)		
	全受験者	166.31点(240点満点。得点率69.3%)		